

県外で予防接種をした場合、費用を助成します

平成 28 年 4 月 1 日から、お子さんが、下記の事情により静岡県外の医療機関で予防接種をした際の費用について、磐田市の公費負担額を上限とし、一部助成します。

事前に、予防接種実施依頼書の交付申請がないと、接種後の助成はできませんので、ご注意ください。



🐾 対象者 🐾

予防接種実施日に磐田市に住所があるお子さんで、下記のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・両親が離婚調停中等の理由で、静岡県外の市区町村に居住している場合
- ・静岡県外の施設に入所している場合
- ・静岡県外の病院に入院している場合
- ・母親が静岡県外の市区町村にあるご実家に里帰りして出産し、そのまま滞在している場合で、生後 6 か月までに実施した予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、B型肝炎）が、対象となります。

🐾 助成金額 🐾

磐田市の公費負担額を上限とします。

🐾 申請の流れ 🐾

1. 予防接種実施する前に、「予防接種実施依頼書交付申請書」を磐田市に提出してください。

持ち物

- ・印鑑（シャチハタ不可）

※「予防接種実施依頼書交付申請書」は、磐田市ホームページからダウンロードができます。お母さんご本人でなくても、ご家族の方なら申請できます。子育て支援課に来所し記載していただくか、または、子育て支援課宛に郵送していただいても構いません。

2. 磐田市から「予防接種実施依頼書」と「予診票」をお母さんのご実家に送付します。

3. 医療機関にて接種してください。

持ち物

- ・母子健康手帳
- ・「予防接種実施依頼書」
- ・「予診票」

4. 予防接種実施後 1 年以内に、「県外予防接種費補助金交付申請書」「請求書」等を提出してください。

持ち物

- ・予防接種を実施した際に、医療機関が発行した領収書の原本
- ・予防接種の記録が記載されているもの（母子健康手帳または予防接種済証の原本等）
- ・予診票（磐田市提出用）
- ・振込先のわかるもの（キャッシュカード、通帳等） ※ゆうちょ銀行の場合は通帳を必ず持参
- ・印鑑（シャチハタ不可）

※「県外予防接種費補助金交付申請書」「請求書」は、磐田市ホームページからダウンロードができます。

問合せ・申請：磐田市子育て支援課（iプラザ内） ☎0538-37-2012